

亀山市ICT利活用計画に関する実績等報告書(平成30年度)

(総合政策部 総務課)

■ 計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度
位置付け	本計画は、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第11条に基づき、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、市域の特性を生かした自主的な施策を策定し実施するための個別計画として位置づけており、市の総合計画及び関係する分野別計画との整合を図るものとしています。
目的・概要	これまでの計画の成果や課題を踏まえながら、「第2次亀山市総合計画」の実現をICTの面から下支えするとともに、急激かつ大幅な社会経済構造の変化に対し、市のICT利活用に新たな視点で取り組むため、「亀山市ICT利活用計画」を策定し、市のICTの効果的かつ効率的な利活用を進めます。
計画の骨格	基本理念 • 新たな視点で“つなげる”ICTの利活用 この基本理念は、ICTをまちづくりの有効な手段と認識し、これまでにない新たな視点で利活用することで、人と人、人と組織、組織と組織、人と組織と情報など、様々な資源のつながり(ネットワーク)を生み出し、連携・協働による「市民力・地域力が輝くまちづくり」を進めるためのものです。 ビジョン 誰もが実感できる行政サービスの実現 •マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供 •子育てワンストップサービスの推進 •多様な媒体を介した情報発信の充実 •多様な公金収納環境の整備 •地域医療連携システムの整備 ビジョン 安全で活気あふれる地域を創る仕組みの構築 •行政情報オープンデータ化の推進 •市民・地域・行政が相互に情報交流できる仕組みの構築 •シティプロモーション戦略の推進 •総合的な防災情報伝達システムの構築 ビジョン スリムで持続可能な行政運営への変革 •行政情報システムの安定稼働と業務改革 •「行政情報システム最適化指針」の適用 •学校教育におけるICT利活用の推進 •庁内ペーパーレス化の推進

■ 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (H30)	目標値
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	【平成30年度に実施した主な取組】 ・地域医療連携システムの運用を開始 ・行政情報のオープンデータを掲載した亀山市オープンデータサイトの運用を開始 ・人事給与システムのクラウドコンピューティングによる運用を開始 ・職員に配布している一人一台パソコンを更新 ・小中学校に指導用のタブレット型パソコンを導入 ・ごみの分け方・出し方が簡単に検索できるごみ分別辞典サイトの運用を開始 ・未就学児の福祉医療費助成窓口無償化に対応するためのシステム改修 ・地域まちづくり協議会におけるホームページ開設のための勉強会を開催 ・マイナンバーカードを活用した、各種証明書のコンピニ交付導入に向けての検討
成果	地域医療連携システムの運用により、医療・介護の多職種連携強化が図れた。 また、市民・地域・事業者による、新たな事業創造や課題解決に向けて、行政情報オープンデータの運用を開始できた。 さらに、人事給与システムをクラウド化したことにより、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みが確保できた。 加えて、一人一台パソコンを更新したことにより、ウィンドウズ7のサポート終了に対応するとともに、行政事務の効率化・迅速化の維持、向上を図ることができた。 また、小中学校に指導用タブレットを導入したことにより、ICTを活用する場面が増加し、児童生徒の学習への意欲感心を高め、主体的・協働的な授業展開を推進することができた。
総合計画推進への寄与度	6.行政経営 (2)財産・情報の適正な管理・活用 行政情報の適切な管理 人事給与システムをクラウド化し、情報セキュリティの強化を図ったことで、行政情報の適正な管理に繋げることができた。 また、市民・地域・事業者による、新たな事業創造や課題解決に向けて、行政情報オープンデータの運用を開始することができた。

反省点・課題	平成30年度に導入・更新等を計画していた事業について、人事給与システムのクラウド化や小中学校への指導用タブレットの導入など、概ね計画どおりに実施できたが、今後、これらの事業の維持・継続にあたり、関連する制度の改正や情報通信技術の進展など、ICTを取り巻く情勢の変化に柔軟に対応していく必要がある。
--------	---

今後の方向性	継続事業については、ICTを取り巻く情勢の変化に柔軟に対応していくために、改善が必要なものは、適宜改善を図りながら維持・継続していく。また、令和元年度以降に導入・更新等を計画している事業については、今後の情勢を踏まえた十分な検討を行った上で、計画的かつ円滑に実施していく。
--------	---

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
① (3)-3 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	メール配信システム事業	安心で、安全なまちづくりに向け、防災、防犯、災害及び市からのイベント開催等のお知らせをメール配信する。	あらかじめメールアドレスを登録した市民の方にメール配信する。また、非常時における職員の参集メールや、幼稚園、保育園、小・中学校において登録者を限定したメール配信を行う。（安心めーる、幼・保・学校メール、職員参集メール）	→	→	→	→	→	緊急情報、防犯情報、イベント情報など142件のメール配信を行った。なお、平成30年度末の登録者数は、4,444人である。また、市内の小・中学校、幼稚園、保育園等が活用している学校等連絡メールの登録者数は8,520人であり、年間934件の連絡メールを配信した。	安心めーると学校等連絡メールの合計登録者数は増加傾向であり、市や学校等からの情報発信ツールとして機能している。	安心して、安全なまちづくりに向け、引き続き、メール配信システム事業を継続する。	総合政策部	総務課	情報統計G
① (3)-4	多様な媒体を介した情報発信の充実	公共施設予約システム運用管理事業	運動施設など市の公共施設の利用環境を改善し、市民の利便性の向上と施設の利用促進を図るため、公共施設予約システム運用管理事業を行う。	予約システムを運用することで、保守メンテナンス時を除き、いつでもオンラインで予約をすることができる。また、各施設へ問い合わせることなく、空き状況を確認できるなど、利便性の向上を図る。	→	→	→	△	△	オンラインでの予約や空き状況の確認ができる公共施設施設予約システムの維持管理を行った。	オンラインで予約するものの本予約を行わない利用者もあり、施設の有効活用を阻害するケースがある。また、施設利用者のうち、オンライン予約は1割程度と低く推移しており、システム自体の活用方法について検討する必要がある。	問題点を整理して、運用ルールの見直しも含めて検討を行う。	生活文化部	文化スポーツ課	スポーツ推進G
① (3)-5 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	亀山市史（ウェブ版）の普及拡大事業	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	平成33年に、亀山市史はウェブ配信されて10年になる。インターネット環境が進む中、内部では庁内のパソコンで亀山市史が利用できず、外部でも、一般や、他自治体、教育委員会、大学、研究機関なども利用できないところがある。亀山市史編さん推進委員会が設定されたセキュリティの考え方やシステムそのものを見直し、現在レベルで利用できるようにする。	→	△	○	→	◎	亀山市史の改編について、亀山市歴史博物館専門委員会にセキュリティとページデザインの改編することを諮り了承を得た。	セキュリティと利用活用のしやすさとのジレンマを、現状のブラウザ機能やICT社会との関係をうかがいながら、より利用しやすいページ改編をすることが課題である。	亀山市史ページのリニューアルに向けて諸課題を整理する。	生活文化部	文化スポーツ課	歴史博物館
① (3)-6 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	多言語情報メール配信事業	日本語での情報が伝達されない外国人に対し、生活の安心を確保するための基本である災害情報や緊急情報を提供する。	現在、英語及びポルトガル語、やさしい日本語で月に1度、外国語版広報を携帯電話へ情報発信している。このしくみを活用し、災害情報、防犯情報、イベント情報などを発信していく。	△	◎	→	→	→	英語及びポルトガル語で月に1度、外国語版広報を携帯電話へ情報発信した。	外国語版広報の情報発信はできたが、災害情報、防犯情報はできていない。通訳（英語及びポルトガル語）は、非常勤職員であるため緊急時に出勤する体制になっていない。また、防犯情報を発信する際の翻訳依頼がない。	通訳（英語及びポルトガル語）は非常勤職員であるため、緊急時の災害情報の情報発信や防犯情報をどこ部署が担当していくのか検討する必要がある。	生活文化部	まちづくり協働課	市民協働G
① (3)-7 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	ごみ分別ハンドブック公開事業	市民がごみの分別を迷わないようえ収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパル化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なごみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎	→	→	→	→	H31.3.1にウェブ上で亀山市ごみ分別ハンドブック「ごみサク」の公開を開始した。	これまで紙媒体のごみ分別ハンドブックしかなかったが、ウェブ上で公開することで、情報発信を充実させることができた。紙媒体と違い品目の追加が容易であることから、問い合わせがあった品目を随時追加し充実させていく必要がある。	現在、約600品目のごみを掲載している。これとは別に約1,400品目のリストがあることから、精査が終わったものから随時追加し、内容を更新していく。	生活文化部	環境課	廃棄物対策G

[illegible]

② 安全で活気あふれる地域を創る仕組みの構築

スケジュール項目
 △：調査、検討
 ○：一部実施、推進
 ◎：実施、完了
 →：継続

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
② (1)-1	行政情報オープンデータ化の推進	行政情報オープンデータ推進事業	市民や地域、事業者が、新たな事業創造や課題解決ができるよう、活用可能な行政情報のオープンデータ化を推進する。	本市が保有するデータを、市民や地域、事業者などが活用しやすいように機械判読に適した形で二次利用可能なルールの下、インターネットで公開する。	△ 検討ワークショップ（アイデアソン）の開催	○ 関係機関との調整一部試行運用	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	オープンデータ利用規約を作成し、「数字でみる亀山市」で使用している統計情報の一部をオープンデータとしてカテゴリ別に38件の情報を公開した。	行政情報オープンデータの運用を開始することができた。今後は、オープンデータの拡充に努める。	国が公開を推奨しているデータのオープンデータ化のため、オープンデータの取組を全庁に展開し、各課から情報収集を行い、公開データの拡充を図る。	総合政策部	総務課	情報統計C
② (1)-2	行政情報オープンデータ化の推進	ごみ分別ハンドブック公開事業【再掲】	市民がごみの分別を迷わないようえ収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なごみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎ システム導入	→ 公開	→ 公開	→ 公開	→ 公開	H31.3.1に市ホームページ上で亀山市ごみ分別ハンドブック「ごみサク」の公開を開始した。	H21年度に作成した紙媒体のごみ分別ハンドブックしかないうえに残部もなく市民にごみ分別を周知する方法がなかった。市ホームページ上で公開することで、広く情報発信することが可能となった。	現在、約600品目のごみを掲載している。これとは別に約1,400品目のリストがあることから、精査が終わったものから随時追加し、内容を更新していく。	生活文化部	環境課	廃棄物対策G
② (1)-3	行政情報オープンデータ化の推進	農地情報公開システム【フェーズ1全国農地ナビ、フェーズ2システム】	農地台帳の項目のうち公表項目をインターネットの利用により一般に公開する。これにより、担い手への農地の利用集積を推進するとともに、新規就農希望者、参入希望法人などに必要となる農地情報を提供し、農地の利用促進・保全や耕作放棄地の解消と発生防止を図る。	全国各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開する。全国一元的なクラウドシステムとして、一般社団法人全国農業会議所が整備し、クラウドシステムに移行することで、利便性の向上、運用管理コストの低減、情報消失等への防災対策の確立を図る。 なお、インターネット公表部分【全国農地ナビ（農地情報公開システム・フェーズ1）】を先行開発し平成27年4月より農地情報（地図等）の公開を開始している。	◎ 実施	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	全国一元的なクラウドシステムとして、一般社団法人全国農業会議所が整備するクラウドシステム（農地情報公開システム・フェーズ2）への移行作業が終了したことから、公開を行った。	全国一元的なクラウドシステムとして、一般社団法人全国農業会議所が整備するクラウドシステム（農地情報公開システム・フェーズ2）への移行作業が終了したことから、公開を行った。	システムの適切な活用を図り、担い手への農地利用集積や農地の利用促進・保全及び耕作放棄地の解消・発生防止を図っていく。	産業建設部	産業振興課	農業G
② (1)-4	行政情報オープンデータ化の推進	道路台帳整備事業【再掲】	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	デジタル化された道路台帳について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	→ 継続	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供した。	情報の迅速な提供を行うことができた。	継続してデジタル化された道路台帳を定期的に更新しホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行いたい。	産業建設部	用地管理課	管理G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績			成果と課題		部
② (3)-2	シティプロモーション戦略の推進	行政情報提供事業【再掲】	ケーブルテレビという動画の特性を生かして、市の各種施策・制度やイベントなど、地域に密着した情報を提供することにより、市民のまちへの愛着を高める。また、本市の魅力を動画で市内外へ発信し、本市の知名度とまちのイメージ向上につなげる。	ケーブルテレビを活用した行政情報番組を制作・提供する。	→	△	◎	→	→	ZTVとの業務委託契約に基づき、市民アナウンサーの出演や市民活動団体の協力を得ながら、年間52番組を制作・放送した。文字情報システムの必要性について、防災安全課と協議を行った。	特集番組の制作過程などに、地域の人や市民活動団体に関わっていただくことで親しまれる番組づくりができ、まちへの愛着を高めることができた。文字情報システムの更新については、令和2年度に実施していくことを第2次実施計画に位置付けた。	市民参画を得て、市民に親しまれる番組づくりを継続して行う。	総合政策部	政策課	広報秘書G
					継続	文字情報システム検討・更新準備（債務負担）	文字情報新システム稼働	継続	継続						
② (3)-3	シティプロモーション戦略の推進	ホームページ情報発信事業【再掲】	市の施策や魅力をどこでも必要な時に取得できるよう、CMSを活用したホームページにより、市内外に情報発信する。また、フェイスブックなどのツールを利用し、より身近で取得しやすい環境を整えるとともに、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図る。	平成26年度導入のCMSを活用したホームページにより、タイムリーかつ安定的な市政情報の発信を行うとともに、ウェブアクセシビリティ向上のため、継続的に職員研修を実施する。また、現行システムの賃貸借契約が平成31年度で満了することから、シティプロモーション専用サイトとの統合やサーバのクラウド化に向けた検討を行い、次期ホームページの契約及び移行作業を進める。	→	△	◎	→	→	年間1,682回ホームページの更新を行うほか、フェイスブックに171件の記事を掲載し、適時市政情報の発信を行った。また、9月にウェブアクセシビリティへの配慮やSNSの活用等に関する研修を行い、情報の分かりやすさ、鮮度、魅力等の向上に努めた。システムの更新については、現行契約を1年延長することとし、令和元年度にホームページの今後の運用について、シティプロモーション専用サイトとの統合やサーバのクラウド化を視野に入れた研究・検討を行うこととした。	ウェブアクセシビリティへの配慮について、職員の意識向上や個々のページの改善を促進できた。また、フェイスブックやYouTubeへの情報掲載量も増え、多様な媒体による情報発信の充実を図った。一方で、ホームページの閲覧数が前年度に比べ5%減ったほか、見つけやすさに関する評価が下がった。魅力的な情報発信の工夫や、情報を得やすいサイト構成の検討が必要である。また、SNSを双方向のコミュニケーションツールに生かしていないことも課題である。	引き続き職員研修を行い、分かりやすく、必要な情報を入力しやすい情報発信や、SNSの効果的な利用に努める。また、システムの更新に向けて、ホームページの方向性について研究・検討を行う。	総合政策部	政策課	広報秘書G
					継続	システム更新検討	契約・移行作業（次期ホームページ）	継続	継続						
② (3)-4	シティプロモーション戦略の推進	亀山市史（ウェブ版）の普及拡大事業【再掲】	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	平成33年に、亀山市史はウェブ配信されて10年になる。インターネット環境が進む中、内部では庁内のパソコンで亀山市史が利用できず、外部でも、一般や、他自治体、教育委員会、大学、研究機関なども利用できないところがある。亀山市史編さん推進委員会が設定されたセキュリティの考え方やシステムそのものを見直し、現在レベルで利用できるようにする。	→	△	○	→	◎	亀山市史の改編について、亀山市歴史博物館専門委員会にセキュリティとページデザインの改編することを諮り了承を得た。	セキュリティと利用活用のしやすさとのシレンマを、現状のブラウザ機能やICT社会との関係をうかがいながら、より利用しやすいページ改編をすることが課題である。	亀山市史ページのリニューアルに向けて諸課題を整理する。	生活文化部	文化スポーツ課	歴史博物館
					継続	亀山市歴史博物館専門委員会での方向性を検討	個人所蔵者、執筆者への新しいセキュリティに対する承をとる	継続設計	業務委託によるページの再編集と配信						
② (4)-1	総合的な防災情報伝達システムの構築	メール配信システム事業【再掲】	安心で、安全なまちづくりに向け、防災、防犯、災害及び市からのイベント開催等のお知らせをメール配信する。	あらかじめメールアドレスを登録した市民の方にメール配信する。また、非常時における職員の参集メールや、幼稚園、保育園、小・中学校において登録者を限定したメール配信を行う。（安心めーる、幼・保・学メール、職員参集メール）	→	→	→	→	→	緊急情報、防犯情報、イベント情報など142件のメール配信を行った。なお、平成30年度末の登録者数は、4,444人である。また、市内の小・中学校、幼稚園、保育園等が利活用している学校等連絡メールの登録者数は8,520人であり、年間934件の連絡メールを配信した。	安心めーると学校等連絡メールの合計登録者数は増加傾向であり、市や学校等からの情報発信ツールとして機能している。	安心で、安全なまちづくりに向け、引き続き、メール配信システム事業を継続する。	総合政策部	総務課	情報統計G
					継続	継続	継続	継続	継続						
② (4)-2	総合的な防災情報伝達システムの構築	防災情報伝達システム構築事業	南海トラフ地震や巨大化する台風、集中豪雨が懸念される中、行政として迅速かつ的確な災害情報の収集及び伝達を行うことで、市民の安心・安全の基盤をつくり、災害に強いまちづくりを推進する。	迅速かつ的確な災害情報の収集及び伝達を図るため、総合的な防災情報伝達システムを構築する。	△	△	○	○	◎	様々な情報伝達システムについて、検討、研究を行った。	検討、研究は行ったが、決定に至るまでの方向性は見出せなかった。	市民への災害情報等を確実に伝えるため、複数の情報伝達手段を組み合わせた重層化、一つ一つの情報手段の強靱化及び一元化した防災情報システムを構築するため、どのシステムが一番適しているかを検討する。		防災安全課	防災安全G
					検討（方向性の決定）	検討（具体的な整備内容の決定）	設計（基本設計・実施設計）	システム整備	システム整備完了、運用						

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
② (4)-3	総合的な防災情報伝達システムの構築	多言語情報メール配信事業【再掲】	日本語での情報が伝達されない外国人に対し、生活の安全安心を確保するための基本である災害情報や緊急情報を提供する。	現在、英語及びポルトガル語、やさしい日本語で月に1度、外国語版広報を携帯電話へ情報発信している。このしくみを活用し、災害情報、防犯情報、イベント情報などを発信していく。	△ 手法の検討、関係室との協議、内容の作成	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	→ 継続	英語及びポルトガル語で月に1度、外国語版広報を携帯電話へ情報発信した。	外国語版広報の情報発信はできたが、災害情報、防犯情報はできていない。通訳（英語及びポルトガル語）は、非常勤職員であるため緊急時に出動する体制になっていない。また、防犯情報を発信する際の翻訳依頼がない。	通訳（英語及びポルトガル語）は非常勤職員であるため、緊急時の災害情報の情報発信や防犯情報をどこの部署が担当していくのか検討する必要がある。	生活文化部	まちづくり協議課	市民協働G
② (4)-4	総合的な防災情報伝達システムの構築	土砂災害情報相互通報システム提供事業	行政として迅速かつ確かな災害情報の収集及び伝達を図るため、総合的な情報伝達システムを構築する。	土砂災害に対する警戒・避難活動の支援のため、三重県の土砂災害関連情報提供サーバから、インターネット経由にて配信される雨量情報・警戒情報等のデータを受信し、広く市民へ情報提供を行う。	△ 三重県システムの利用を検討	○ 提供システムの決定（三重県システムの利用を決定した場合は、移行期間とする）	◎ 運用	→ 継続	→ 継続	総合的な防災情報伝達システムを構築する中で運用を図っていく方向で検討した。	総合的な防災情報伝達システムの中で運用していく方向性を見出した。	総合的な防災情報システムの方向性を見守る。		防災安全課	防災安全G

③ スリムで持続可能な行政運営への変革

スケジュール項目
 △：調査、検討
 ○：一部実施、推進
 ◎：実施、完了
 →：継続

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-1	行政情報システムの安定稼働と業務改革	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	法定地図やGISなど多様な業務で利用されている地図整備について、「整備費用の縮減」「市町と県との情報共有」「住民サービスの向上」「定期的な地図更新」等を推進する。	県内市町と県によるデジタル地図（共有デジタル地図）の共同整備、運用にかかる事業を実施するため、共同整備運用検討委員会へ参画する。	→	→	→	→	→	共有デジタル地図整備運営検討委員会及びその下部組織である技術部会に参加した。	第3期共有デジタル地図整備事業の進捗を確認し、庁内での情報共有を図った。	引き続き、共有デジタル地図整備事業に係る動向を注視し、庁内での情報共有に努める。	総合政策部	総務課	情報統計G
					委員会への参画	委員会への参画	委員会への参画	委員会への参画	委員会への参画						
③ (1)-2	行政情報システムの安定稼働と業務改革	三重県電子自治体推進連絡協議会への参画	財政状況の厳しい中、住民サービスの向上や業務の効率化を進めていくため、県と県内各市町とで情報システム等の共同化に向けた取り組みを推進する。	ICTを活用し、自治体間で共通利用できる情報システムを開発・運用するため、推進連絡協議会へ参画する。	→	→	→	→	→	三重県電子自治体推進連絡協議会に参加し、三重県が構築した「三重県情報セキュリティクラウド」の運用など、県から報告を受けた。	三重県及び県内市町の共通のセキュリティ強化対策の最新の状況を把握することができた。また、自治体クラウドについて、県内市町の取組についての県内での情報共有が図れた。	引き続き三重県及び県内市町共通の情報関連施策の情報収集に努める。	総合政策部	総務課	情報統計G
					協議会への参画	協議会への参画	協議会への参画	協議会への参画	協議会への参画						
③ (1)-3	行政情報システムの安定稼働と業務改革	ICTリーダーの設置	ICT利活用計画推進にあたり、各所属の技術的援助を行う。	各所属に一人、所属長から推薦を受けたICTリーダーを置き、所属のパソコンの管理・設定を行うとともに、所属職員に対する情報セキュリティの徹底を行う。	◎	→	→	→	→	平成30年度の組織・機構再編に伴い、各グループにICTリーダーを設置した。	組織・機構再編に伴う各所属のパソコン・プリンター等の設定を効率的に行うことができた。また、職員のパソコンの更新を計画的かつ円滑に行うことができた。	ICTリーダーのセキュリティに対する意識やICT機器を扱う能力などを高めるため、必要な情報提供・研修等への参加を促す。	総合政策部	総務課	情報統計G
					設置	継続	継続	継続	継続						
③ (1)-4	行政情報システムの安定稼働と業務改革	ICT利活用アドバイザー委員会の設置	ICTの利活用により、市民、団体、地域、事業者など市に関わる全ての主体とともに、連携・協働によるまちづくりを進めるため、ICT利活用アドバイザー委員会を設置する。	市のICT利活用施策等に対して、市民、企業及び有識者の視点から客観性をもった助言を得る。	◎	→	◎	→	◎	ICT利活用アドバイザー委員会から、亀山市オープンデータサイトの構築や亀山市オープンデータ利用規約の作成にかかる助言を得た。	オープンデータの取組に係る専門的な助言を参酌することによって、利用規約の策定や亀山市オープンデータサイトの運用を開始することができた。	ICT利活用アドバイザー委員の意見・助言を適宜得ながらICT利活用施策を推進していく。	総合政策部	総務課	情報統計G
					要綱制定委員委嘱	継続	委員改編	継続	委員改編						
③ (1)-5	行政情報システムの安定稼働と業務改革	CADシステム事業	CADシステムを活用することにより、設計・製図業務の効率化や正確さの向上を図る。	CADシステムのソフトウェア及びサーバー等機器類の保守を行う。	→	△	◎	→	→	CADシステムの保守等を順調に実施した。また、令和元年度に実施予定のシステム更新の準備を行った。	CADシステムを安定稼働させ、設計・製図業務の効率化や正確さを維持することができた。なお、システム更新に向け、詳細な要件定義を行う必要がある。	引き続き、CADシステムの保守等を順調に実施し、安定稼働に努め、設計・製図業務の効率化や正確さの向上を図るものとする。また、システムの更新を適切かつ円滑に行う。	総合政策部	総務課	情報統計G
					継続	次期システム検討	システム更新	継続	継続						

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-6	行政情報システムの安定稼働と業務改革	工事積算システム事業	工事積算システムを活用することにより、積算業務の効率化、積算ミスの防止を図る。	公共事業の積算を行うためのシステムで、三重県、県内市町及び団体で共同利用を行う。	→	→	→	→	→	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を継続した。	積算システムの活用により、積算業務の効率化、積算ミスの防止を維持することができた。	引き続き、積算システムを活用し、積算業務の効率化、積算ミスの防止を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G
					継続	継続	継続	継続	継続						
③ (1)-7	行政情報システムの安定稼働と業務改革	例規集等管理システム事業	例規執務業務を総合的にサポートし、業務の効率化を図る。	条例等の改正にともなうデータ修正などを行うとともに、システムの維持管理を行う。	→	→	→	→	→	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努めた。	例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。	引き続き、システムの維持管理に努め、例規に関する業務の効率化を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G
					継続	継続	継続	継続	継続						
③ (1)-8 【再掲有】	行政情報システムの安定稼働と業務改革	行政情報システム事業（内部情報系）	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 （統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、一人一台パソコン）	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、その他契約期限が到来するシステム群の更新を行う。なお、システムの更新にあたっては、クラウドコンピューティングによる運用を優先的に実施し、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保する。また、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎	◎	→	→	→	内部情報系システムの保守を適切に実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。なお、内部情報系システムのうち、統合型内部情報システムについては、サーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施することができた。また、人事給与システムの更新に当たり、サーバー類を大規模災害にも耐え得る信頼性の高いデータセンターに設置するなどのクラウド化を実施した。さらには、職員に配布している一人一台パソコンについて、適切な仕様を定め、計画的に更新を行った。	データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステムを稼働させ、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。また、人事給与システムのクラウド化を実施したことにより、情報セキュリティの強化と業務継続が可能な仕組みを確保することができた。さらには、一人一台パソコンを更新したことができた。サポート終了に対応するとともに、行政事務の効率化・迅速化の維持、向上を図ることができた。 なお、次年度は、元号の変更に伴う統合型内部情報システムの対応を適正に実施し、新元号への円滑な移行を行い、行政事務に混乱を来すことがないようにする必要がある。	引き続き、内部情報系システムの保守を適切に実施し、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 また、元号の変更に伴うシステム対応について、時期を逸することのないよう情報収集に努め、事務の混乱やシステム障害が生じないように委託業者との綿密な調整や適切なシステム対応を行い、新元号に対応したシステムを安定稼働させることにより、混乱なく行政事務を維持する。	総合政策部	総務課	情報統計G
					統合型内部情報システム及びネットワーク更新	人事給与システム更新、プリンター制御システム更新、一人一台パソコン更新	継続	継続	継続						

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績			成果と課題		部
③ (1)-19	行政情報システムの安定稼働と業務改革	企業会計システム運用管理事業（上水道）	平成29年度で保証期間満了となる企業会計システムを更新することにより、故障による業務停止を回避するとともに、バージョンアップによる業務改善を行う。	ソフトウェア及びハードウェアとともに平成29年度中に更新し、平成30年度から平成34年度まで保守運用する。サーバー1台（公共下水道事業と共用）、クライアント1台。	○	◎	→	→	→	前年度に更新した企業会計システムを運用し、予算・決算・収入・支出・固定資産・貯蔵品管理等の事務を行った。	運用開始後は、安定稼働している。 また、元号改正・消費税率改定等の対応準備を行うことができた。 システムが債務負担行為や継続費に対応していない。	予算書や財務諸表の作成ができるように予算・決算機能のセットアップを進めていく。 次のシステム更新時は、継続費等に対応できる仕様を検討する。	上下水道部	上水道課	上水道管理G
					システム更新	運用	継続	継続	継続						
③ (1)-20	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地図情報システム搭載事業	統合型GISに、給水台帳、水道配管図を登録することにより、水圧計算・メーター検針・開閉検作業、漏水修繕等の業務効率を改善する。	工事等により変更される水道配管情報を毎年度更新する。平成29年度は、紙ベースで管理している給水台帳をスキャンし、属性データを結合して、統合型GISの水道配管図に水道メーター位置を登録する。	◎	→	→	→	→	平成29年度施工により変更された水道配管情報・給水台帳のデータを統合型GISに追加、更新した。 また、メーター番号等の属性情報を追加した。	平成29年度施工分の情報を登録した統合型GISを活用することにより、水圧計算・メーター検針・開閉検作業・漏水修繕等の業務が効率的に行えるようになった。	工事等により変更される水道配管情報・給水台帳のデータ更新を継続する。	上下水道部	上水道課	上水道工務G
					実施運用	継続	継続	継続	継続						
③ (1)-21	行政情報システムの安定稼働と業務改革	下水道台帳システム運用管理事業	公共下水道・農業集落排水施設の管理を適正に行う。	工事等により変更される下水道管情報を毎年度更新する。	◎	→	→	→	→	工事等を行った箇所の下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認資料として適切に使用できるよう努めた。 また、次年度以降のシステムの保守、データ更新等の業務委託の方法検討を行った。	システムの活用により、窓口対応等がスムーズに進められるようになった。 次年度以降のシステム運用について、経済的で効果的な委託方法を決定した。 課題として、一部データに不備な箇所があり、随時修正等を行っていく必要がある。	検討の結果、現行システムを継続して利用していくこととしたが、OSの更新時期等とも併せ、システム更新の時期・内容等の検討を行っていく必要がある。 また、現行システムの機能において、利用していない機能を有効に活用し、維持管理を実施していく。	上下水道部	下水道課	下水道工務G
					運用	継続	継続	継続	継続						
③ (1)-22	行政情報システムの安定稼働と業務改革	企業会計システム運用管理事業（下水道）	平成26年度に導入した公益企業会計システムを引き続き適正かつ円滑に使用する。	ハードシステムの障害時に対応する保守を行う。また、会計システムの操作方法に付随する経理処理方法や実施内容について、公営企業会計の経理に精通した公認会計士によるサポートを受ける。	→	→	○	◎	→	平成31年4月1日に新システムに更新するため、平成31年3月31日までに過去の伝票データ、各種マスタ、固定資産データなどを新システムに移行を行った。	平成31年3月31日までに過去の伝票データ、各種マスタ、固定資産データなどを新システムに移行し、平成31年4月1日から新システムに切り替える準備を整えることができた。	平成31年4月1日に新システムへの切り替えを行う。また、ハードシステムの障害時に対応、会計システムの操作方法に付随する経理処理方法や実施内容については、公営企業会計の経理に精通した公認会計士によるサポートを受ける予定である。	上下水道部	下水道課	下水道管理G
					継続	継続	システム更新	運用	継続						
③ (1)-23	行政情報システムの安定稼働と業務改革	口座振替分割統合サービス	各金融機関との口座振替データの授受をより安全かつ効率に行う。	口座振替データを各金融機関と個別に授受するのではなく、指定金融機関である百五銀行に一括してデータ伝送し、百五銀行が各収納代理金融機関とデータの授受を行う。振替結果についても百五銀行が各収納代理金融機関の口座振替データを集約し、口座振替結果データを収納室パソコンに一括送信する。	→	→	→	→	→	現在口座振替を行っている11種目の市税等収入において、各金融機関と口座振替データの授受を行った。 データ伝送を行う金融機関：指定金融機関（百五）、収納代理金融機関9行	市の市税等収入を一括して行うことにより、迅速かつ効率的な情報の授受が可能であった。移送時の安全性はもとより、統一性のあるデータであることから、正確で安定性の高さも保持できた。 課題として、保守サポートのOFFICE-BANK21が2021年12月で終了、ISDN回線も2024年1月で終了となるため、方策が必要である。	引き続き個人情報の取り扱いには厳重に対応していく。 システム更新については、サポートの終了を待たず、早々に新年度予算要求にて対応を行っていく。		会計課	出納G
					継続	継続	継続	継続	継続						

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (2)-2	「行政情報システム最適化指針」の適用	行政情報システム事業（住民情報系）【再掲】	住民情報システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	総合住民情報システム更新	継続	次期総合保健福祉システム検討	次期総合保健福祉システム更新	継続	住民情報システムの保守を適切に実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。なお、住民情報システムについては、サーバー類を設置するデータセンターにおいて24時間365日の有人監視を行うとともに、市庁舎における定期点検などの保守を適切に実施することができた。また、元号の変更等の制度改革に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行った。また、令和2年度に保守期限が到来する総合保健福祉システムについて、亀山市ICT活用計画に基づきクラウド化を優先して検討するなど、次期システムの在り方を検討する必要がある。	データセンター及び市庁舎において、監視や保守点検を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステムを稼働させ、住民サービスの維持及び充実を図ることができた。また、元号の変更等の制度改革に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行ったことにより、適切にシステム対応ができる準備が整った。 なお、次年度は、元号の変更に伴う住民情報システムの対応を適切に実施し、新元号への円滑な移行を行い、行政事務に混乱を来すことがないようにする必要がある。 また、令和2年度に保守期限が到来する総合保健福祉システムについて、亀山市ICT活用計画に基づきクラウド化を優先して検討するなど、次期システムの在り方を検討する必要がある。	引き続き、住民情報システムの保守を適切に実施し、安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。 また、元号の変更に伴うシステム対応について、時期を逸することのないよう情報収集に努め、事務の混乱やシステム障害が生じないように委託業者との綿密な調整や適切なシステム対応を行い、混乱なく住民サービスを維持する。 また、総合保健福祉システムについて、クラウド化による運用を検討するなど、諸課題を整理した上で次期システムに期待される役割や効果の要件を定義し、必要な機能や性能等を明確にする。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (2)-3	「行政情報システム最適化指針」の適用	電子行政情報セキュリティポリシーの見直し	市が保有する情報資産を積極的に活用しながら、その管理を徹底し、情報セキュリティの確保に最大限に取り組む。	情報セキュリティを取り巻く状況の変化に対応して情報セキュリティポリシーを見直し継続的に改定を行うことで、情報セキュリティを確保する。	調査	検討	策定作業	実施	継続	総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の理解に努め、情報収集を行った。	セキュリティポリシー改定に係る研修に参加した。 また、セキュリティポリシーガイドラインが平成30年9月に改定されたため、それを踏まえた改正を検討する必要がある。	ガイドラインの分析を進めるとともに、他団体を参考にするなど最新のセキュリティポリシーの情報収集し、本市セキュリティポリシーの在り方を研究する。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (2)-4	「行政情報システム最適化指針」の適用	自治体クラウドの検討	情報システムの導入や更改の際は、クラウドコンピューティングの適用を優先して検討し、初期費用の抑制と情報セキュリティの強化を図る。	情報システムの共同利用や統合・集約化を進める自治体クラウドの構築について検討する。	勉強会等への参画・実施検討	実施	継続	継続	継続	亀山市と同じ総合住民情報システムを利用している朝日町と、平成30年4月から「亀山市・朝日町自治体クラウド」の運用を開始した。	自治体クラウドの運用を開始したことにより、サポート体制の強化やシステム運用コストを削減することができた。	引き続き、自治体クラウドを維持することとし、サポート体制の強化や運用コストの削減を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (2)-5	「行政情報システム最適化指針」の適用	職員研修事業	職員のICTリテラシーの向上を図る。	情報システムの管理、運用に係る専門研修、アプリケーション研修及び情報セキュリティ研修を実施する。	継続	継続	継続	継続	継続	職員のICTリテラシーの向上を図るため、次の研修を行った。 ・新規採用職員情報セキュリティ研修 ・GIS操作研修 ・ICT活用研修 ・eラーニング	情報システムの管理・運用に係る研修及びアプリケーションに係るヘルプデスクの実施により、職員のICTリテラシー能力の向上に努めた。 また、職員にeラーニングによる情報セキュリティ研修を実施した。	引き続き、職員のスキルに合わせた段階的なICT活用研修を実施するとともに、情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティに関するeラーニングの実施を継続する。	総合政策部	総務課	情報統計G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (3)-1	学校教育におけるICT利活用の推進	情報教育推進事業（小学校）	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、指導用及び児童用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	○	○	◎	→	→	指導用タブレット型パソコンを154台導入した。情報インストラクターを定期的に各校に派遣し、ICT関係のトラブルを早急に解決できた。情報教育研修会を年間4回開催し、ICT機器活用事例やプログラミング教育、情報モラル教育について研修できた。	教師用タブレット型パソコンを購入したことにより、ICTを活用する場面が増加し、児童の学習への意欲関心を高め、主体的協働的な授業展開を推進することができた。教職員に対し、タブレット型パソコンの具体的な活用場面をイメージさせることができた。特に小学校においては、プログラミング教育の指導法や事例を紹介した。小学校全てのPC室の貴賓借契約がすでに満了しており、Windows7のサポートが2020年1月に終了するため、脆弱性があり、使い続けることができない状況になる。	来年度から実施されるプログラミング教育の実践事例や指導法に関する情報教育研修会を行う。8月にPC室のPCの入れ替えを行い、児童がPC室でPCを利用し学習を行うことができるようにする。	教育委員会事務局	学校教育課	教育研究G
③ (3)-2	学校教育におけるICT利活用の推進	情報教育推進事業（中学校）	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、指導用及び生徒用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	○	○	◎	→	→	指導用タブレット型パソコンを82台導入した。情報インストラクターを定期的に各校に派遣し、ICT関係のトラブルを早急に解決できた。情報教育研修会を年間4回開催し、ICT機器活用事例やプログラミング教育、情報モラル教育について研修できた。	教師用タブレット型パソコンを購入したことにより、ICTを活用する場面が増加し、生徒の学習への意欲関心を高め、主体的協働的な授業展開を推進することができた。教職員に対し、タブレット型パソコンの具体的な活用場面をイメージさせることができた。中学校においては、情報モラル教育についてSNS等に関わる情報モラル教育の指導法や事例を紹介した。中学校全てのPC室の貴賓借契約がすでに満了しており、Windows7のサポートが2020年1月に終了するため、脆弱性があり、使い続けることができない状況になる。	情報モラルについて、研修会を開催し情報モラルを高める指導の質の向上に取り組む。8月にPC室のPCの入れ替えを行い、生徒がPC室でPCを利用し学習を行うことができるようにする。	教育委員会事務局	学校教育課	教育研究G
③ (3)-3	学校教育におけるICT利活用の推進	亀山市中学校給食実施事業（デリバリー給食予約注文システム）	亀山中学校、中部中学校で実施するデリバリー給食の注文について、システム化することにより保護者の利便性と事務の効率化を図る。	亀山中学校、中部中学校におけるデリバリー給食の注文を保護者がインターネットを介して申し込める。給食費は、前払いとして18食分（5,000円）と振込手数料（103円）をコンビニから振り込み、振り込んだ金額分について給食の予約ができる。なお、中学校給食の実施方式の変更があった場合は事業を見直す。	→	→	→	→	→	デリバリー給食の注文について、システム化することにより保護者の利便性と事務の効率化を図ることができた。また、給食費を前払いとすることにより滞納者の発生を未然に防止することができた。	保護者の注文状況をシステムで確認することにより、就学援助対象者の喫食数の確認や保護者から問い合わせについて、スムーズに対応することができた。一方で、保護者よりシステムでの注文の仕方がわかりにくいといった問い合わせもあった。	生徒及び保護者に対し、デリバリー給食の注文方法についてホームページで知らせるなど、よりわかりやすく周知し、保護者の利便性をより高めていく。	教育委員会事務局	教育総務課	施設・保健給食G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					平成30年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (4)-1	庁内ペーパーレス化の推進	庁内ペーパーレス化推進事業	ICTを活用した、電子決裁や電子会議の仕組みを検討し、業務の効率化による人的・財政的な資源を創出する。	電子会議の仕組みを構築する。 また、文書管理の一層の効率化・高度化を図るため、電子決裁の導入を検討する。	△	△	△	◎	○	電子会議の仕組みについて、先行事例等の情報収集を行うなど、電子会議室構築に向けての準備を行った。	無線LAN環境を利用した電子会議室の安全かつ効果的な構築に向けて、十分なセキュリティと利便性を確保した仕組みとする必要がある。	無線LAN化による電子会議室を構築し、業務の効率化による人的・財政的資源の創出につなげる。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (4)-2	庁内ペーパーレス化の推進	ごみ分別ハンドブック公開事業【再掲】	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパーレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なごみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎	→	→	→	→	H31.3.1に市ホームページ上で亀山市ごみ分別ハンドブック「ごみサク」の公開を開始した。	これまで紙媒体のごみ分別ハンドブックしかなかったが、市ホームページ上で公開することで、ペーパーレス化を推進することができた。	現在、約600品目のごみを掲載している。これとは別に約1,400品目のリストがあることから、精査が終わったものから随時追加し、内容を更新していく。	生活文化部	環境課	廃棄物対策G
③ (4)-3	庁内ペーパーレス化の推進	タブレット端末の導入	市議会の本会議や委員会等の議会関連資料をデータ化し、議会運営の効率化とペーパーレス化に努めるとともに、それぞれの端末に通信機能を持たせ、情報収集や事務連絡用として使用するなど、タブレット端末の多角的な活用を図る。	タブレット端末を21台（議員18台、事務局3台）購入し、議会活動及び政務活動において使用している。（公開会議の資料閲覧、情報検索、通告書・視察報告書等の作成、各種資料作成、事務局からの連絡、スケジュール管理等） 当面、データと紙資料との併用であるが、議会できるところからペーパーレス化に取り組んでいる。	→	→	→	→	→	本会議や各種委員会等、公開会議の会議資料は全てデータ化し、タブレット端末を活用することで、できるところからペーパーレス化に取り組むことができた。	タブレット端末の導入により、資料をデータ化することになった他、タブレット端末の多角的な活用を図り、事務の効率化に努めた。 また、各種資料等は現在、紙とデータの併用であるが、議会側できるところからペーパーレス化に取り組むことができた。	現在、市議会が先行してタブレット端末を導入しており、できるところからペーパーレス化に取り組んでいるが、事務の効率化とさらなるペーパーレス化を推進するには、執行部側にもタブレット導入の検討が必要。	議会事務局	議事調査課	議事調査G